

令和8年度さぬき市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時	令和8年5月26日（火） 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時37分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 多田 俊 西尾 由香 岡田 保 水口 友紀子	
		事務局	佐藤 美由紀	
		教育部長	福澤 光朝	
		教育総務課長	檜村 貴紀	
		学校教育課長	國方 秀樹	
		学校給食課長	大生 直樹	
		生涯学習課長	村瀬 征光	
		地域クラブ活動推進室	真部 哲男	
		幼保こども園課長	山田 謙二	
		人権推進課長	赤松 伸弥	
		学校教育課主幹	多田 端子（会議録作成者）	
		教育総務課課長補佐	なし	
		その他説明等のため出席した者		なし
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和8年度さぬき市教育委員会第1回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第10号	さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について	原案承認	公開
日程第6	報告第11号	さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について	原案承認	公開
日程第7	報告第12号	さぬき市少年育成センター運営委員会委員の 解嘱及び委嘱について	原案承認	公開
日程第8	報告第13号	さぬき市部活動地域展開推進協議会委員の委 嘱について	原案承認	公開
日程第9	報告第14号	令和8年さぬき市議会第2回臨時会に提案する 教育関係議案の意見について（令和8年度さ ぬき市一般会計補正予算（第1号）について）	原案承認	公開

日程第 10	報告第 15 号	教育委員会所管職員の人事異動について			報 告	公開
日程第 11	議案第 6 号	さぬき市子ども読書活動推進計画の策定について			原案可決	公開
日程第 12	議案第 2 号	さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について			原案可決	非公開
日程第 13	議案第 3 号	さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について			原案可決	非公開
	議案第 4 号	さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について			原案可決	非公開
	議案第 5 号	さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の解嘱及び委嘱について			原案可決	非公開
資料説明						
5 会議録署名委員		教育長	和田 浩二	委 員	多田 俊	
6 特記事項		なし				
7 会議内容						
開 会						
教育総務課長		ただ今から、令和 8 年度さぬき市教育委員会第 2 回定例会を開会します。開会に当たり、榎原委員より御挨拶をいただきます。				
榎原委員		(挨拶)				
教育総務課長		ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。				
教育長		それでは、議事に移ります。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。				
教育総務課長		傍聴申請はありません。				
教育長		本定例会における議案のうち、議案第 2 号から議案第 5 号までは、人事に関する案件であり、任期未到来であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第 2 号から議案第 5 号までの審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。				
各委員		異議なし。				
教育長		異議なしと認めます。 よって、議案第 2 号から議案第 5 号までの審議は、非公開で行います。				
教育長		それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。				
各委員		異議なし。				
教育長		異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。				
日程第 1 会期の決定について						

教育長	日程第 1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日 1 日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日 1 日限りとします。
日程第 2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第 2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第 9 条第 3 項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に多田委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第 3 令和 8 年度さぬき市教育委員会第 1 回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第 3「令和 8 年度さぬき市教育委員会第 1 回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 4 教育長の報告	
教育長	日程第 4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項 1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (前回報告後の教育施設の整備等に係る契約の締結について報告した。) 報告事項 2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項 3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項 4 その他 (専決処分の承認について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第 5 報告第 10 号 さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について	
教育長	日程第 5、報告第 10 号「さぬき市立学校の学年主任の解任及び任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)

教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 6 報告第 1 1 号 さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について	
教育長	日程第 6、報告第 1 1 号「さぬき市学校運営協議会の委員の解任及び任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 7 報告第 1 2 号 さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について	
教育長	日程第 7、報告第 1 2 号「さぬき市少年育成センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	委員のうち 1 名の方の所属が間違っていますので、修正をお願いします。
学校教育課長	正しい所属に修正をしておきます。御指摘ありがとうございます。
教育長	他に、御質問、御意見等はありませんか。ないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 8 報告第 1 3 号 さぬき市部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について	
教育長	日程第 8、報告第 1 3 号「さぬき市部活動地域展開推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
地域クラブ活動推進室長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。

教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 9 報告第 14 号 令和 8 年さぬき市議会第 2 回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和 8 年度さぬき市一般会計補正予算（第 1 号）について）	
教育長	日程第 9、報告第 14 号「令和 8 年さぬき市議会第 2 回臨時会に提案する教育関係議案の意見について（令和 8 年度さぬき市一般会計補正予算（第 1 号）について）」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
関係課長	（議案の説明）生涯学習課長、幼保こども園課長
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第 10 報告第 15 号 教育委員会所管職員の人事異動について	
教育長	日程第 10、報告第 15 号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第 11 議案第 6 号 さぬき市子ども読書活動推進計画の策定について	
教育長	日程第 11、議案第 6 号「さぬき市子ども読書活動推進計画の策定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	（議案の説明）
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	現在示されている計画内の「本の冊数」について、算出対象は紙媒体のみですか、電子図書も含まれていますか。
生涯学習課長	算出対象は紙媒体の図書のみです。
委員	家庭での読書環境が変化しており、タブレット端末等を利用した電子図書も一般的な読書活動の一つとなっています。現状の「紙媒体のみを対象としたカウンティング方法」では、実態を十分に反映できておらず、計画の客観性や妥当性が損なわれる懸念があるように思います。 時代の変化に合わせ、今後は電子図書も含めた読書活動全体を推進していくべきであると思います。現状の利用実態をより正確に把握した上で、計画内容を策定してほしいと考えます。

委員	現在、中学校では週に３回の読書時間を設けており、小学校においても読書活動に注力しています。幼稚園長や小中学校長も読書活動の推進に熱心に取り組んでおり、現場の実態としては、計画上の数値よりも多くの子どもたちが本に親しんでいる印象を受けます。
生涯学習課長	現状の把握に向けた調査を行うとともに、次回の計画検討時や運用面において、電子図書等の利活用を含めた読書環境の実態を整理し、反映できるよう検討を進めます。
教育長	他にありませんか。御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明してください。
(１) 令和８年度剣淵小学校との交流事業について	
(２) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(３) 令和８年度第１回さぬき市少年育成センター運営委員会の会議結果について	
(４) 令和７年度社会教育委員の会の会議結果について	
教育長	資料説明について、御意見、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、続いて、非公開審議に移ります。
※以下、非公開審議部分は、正規の会議録には掲載しない。	
日程第１２ 議案第２号 さぬき市教育事務点検評価委員の委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第１３ 議案第３号 さぬき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 議案第４号 さぬき市学校給食用物資選定委員会委員の委嘱について 議案第５号 さぬき市学校給食食物アレルギー対応委員会委員の解嘱及び委嘱について	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
教育長	それでは、非公開を解きます。
○ その他	
(１) 香川県民の日について	
(２) 多田委員、岡田委員の再任について	
(３) 他市におけるALT（外国語指導助手）の不適切な事案について	

○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	次回定例会を令和8年6月23日（火）午後3時開会で決定した。 （午後1時30分から総合教育会議を開催）
閉 会	
教育長	以上で令和8年度さぬき市教育委員会第2回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和8年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員